

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	第2回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成26年2月20日(木) 午前9時30分から午前11時40分	場 所	庁舎4階4-2会議室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	□有賀 やよい委員(副会長) ■小嶋 二郎委員
		第2号委員 (市民)	■浅田 武之委員(会長) ■廣野 浩委員(副会長) ■徳上 幾江委員
		第3号委員 (各種団体の 代表者)	■松下 孝代委員 ■山本 貢委員 ■杉山 幸子委員 ■岡本 美佐子委員
	庶 務 (事 務 局)	駒野生活環境部長、川崎人権推進課長、山田主幹、 小西課長補佐	
傍 聴 者	なし		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長挨拶 3. 市長挨拶 4. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 木津川市男女共同参画計画～新キラリさわやかプラン～進捗状況 評価について (2) その他 5. 閉会 		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 市長挨拶

生活環境部長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、市長挨拶の代読があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

(1) 木津川男女共同参画計画～新☆キラリさわやかプラン～進捗状況
等評価について (配布資料 資料1・2)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) その他

事務局より、「平成26年度男女共同参画推進事業計画」「女性センターの事業実施及び利用状況」「男女共同参画計画新キラリさわやかプランの見直し」について報告。

5. 閉会

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶要旨

おはようございます。

オリンピックについて、男女共同参画を切り口にして調べたので、報告して挨拶にかえる。

第1回は、1896年に行われ、女性選手の参加はなかった。そもそもオリンピアの時代から、力の競技だったために、競技種目そのものが男子種目で、女性参加は0であった。1900年の第2回のパリ大会には、全体参加者数のうち女性選手が22名の参加で、参加率が2.2%。その100年後の2012年のロンドン大会の時に、史上初めて参加国すべてから女性が参加している。特にアメリカの選手団は、男性が261名で、それよりも7名多い268名の女性が代表として出ている。しかも全ての参加選手の内、女性の参加比率が40%を超えたのが、2012年です。女性がほぼ男性に近い参加に達するまで100年ほどかかっている。

次の北京大会になると、参加国が201カ国で、当時世界中に202カ国程あったので、ほぼすべての国からの参加があり、しかも同様に女性は全ての201カ国から参加、その参加人数が4,600人です。全体参加者が11,000人で、女性比率が42%、初めて女性選手の参加がいちばん多かったのが、北京大会です。

日本はどうかというと、日本で初めて女性が参加をしたのが、パリ大会から28年遅れた1928年アムステル大会で、この時に人見絹枝さんが初参加し、初参加で陸上の800mで銀メダルを獲得。1936年ベルリン大会で前畑秀子さんが水泳の平泳ぎ200mで、日本女性初の金メダルを取得された。この時放送のアナウンサーが「前畑頑張れ」を繰り返して絶叫された。

今行われている冬季大会だけに絞って日本の女性選手参加を調べてみると、1964年のオーストリアのインスブルックの競技大会で参加された長久保初枝さんが、スピードスケートの3,000mで6位に入賞されている。この時はすでに妊娠をされていた。以上が、男女共同参画の視点から見たオリンピックです。

ロンドン大会の時に大きな女性のデモがあり、世界中からの女性の参加を促し、しかも「女性の来ない国の参加は認めるな」という要求をされたようです。ロンドン大会では全参加国から女性が出ていた。

ある意味、100年はかかっているかもしれないが、今の日本の現状からいえば、オリンピックにおける男女共同参画は急速に進んでいるという印象を持った。

最近のオリンピックの種目と言うのは、力と力の発揮という男性的なスポーツから美しさが評価されている。速く、より遠くへ跳んでも美しさがないと点数が伸びない。メダルが捕れない。評点の中にも美しさが認知さ

れている。数だけでなく、質的な面でも男女共同参画はオリンピックの中で進んでいる。以上をもって挨拶とする。

3. 市長挨拶

生活環境部長より市長挨拶の代読があった。

【市長挨拶要旨】

おはようございます。

生活環境部長の駒野です。

市長の方から挨拶を申し上げるところだが、公務が入っているので、私からあいさつをする。

【挨拶要旨】

本日、平成25年度第2回男女共同参画審議会を開催したところ、委員の皆様におかれては、ご多忙にもかかわらずお集まりをいただき厚くお礼申し上げます。

また、日頃より、本市の男女共同参画の推進について、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本市においては、皆さまご承知のとおり平成22年度に策定をした木津川市男女共同参画計画「新・キラリさわやかプラン」は平成31年度までとしており、計画実現に向け皆様にご審議を重ねていただいております。

国においても、女性の活躍により地域の活性化を図ろうという動きがある。

日本再興戦略の中にも女性の力を最大限に生かし、社会に活力を取りもどす、そのため女性が活躍できる環境整備など様々な支援が示されている。

今回の審議会では、平成24年度の進捗状況を報告させていただき、評価等をご審議いただくこととなっている。

男女共同参画社会の実現に向けまして、委員の皆様には活発なご議論をいただくことをお願いしてご挨拶とさせていただきます。

新委員の紹介

第3号委員の今西チヨ子委員の農業委員会委員の任期満了により、平成25年10月1日より第3号委員の農業委員会委員より松下孝代委員を選出

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は8名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているため、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

【議長選出】

事務局：木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」により、議長に浅田会長を選出。

4. 議 事

(1) 木津川市男女共同参画計画～新キラリさわやかプラン～進捗状況評価について

(配布資料 資料1・2)

事務局より、木津川市男女共同参画計画～新キラリさわやかプラン～進捗状況評価について、資料を基に説明した。

事務局：「木津川市男女共同参画推進条例」第9条に基づき、平成22年度に策定した、木津川市男女共同参画計画「新キラリさわやかプラン」について、平成24年度の取組状況の結果を報告する。

この計画は、計画の期間を平成22年度から平成31年度までの10年間とし、男女共同参画に関する社会情勢の変化を踏まえて、概ね5年後に後期計画を検討するようになっている。

また、この計画は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、目標値を定めた実効性のある計画とし、

(i) 5つの基本目標のもとに11の重点目標を定め、

(ii) 43の施策の方向のもとに、担当課等で取り組む施策、関係する課で取り組む施策、全課で取り組む施策を合わせ、111の具体的施策で構成しており、

(iii) 主な取組事業は、平成24年度では総数154事業を数えている。以下に、この取組事業についての実績や進捗状況を調査した結果を報告する。

キラリさわやかプラン事業の実績について、それぞれ事業担当課において取組の実施結果の評価及び、男女共同参画の視点から工夫した点、配慮した点の評価をしている。

次に、各担当課からの実施評価の結果を踏まえ、本日の男女共同参画審議会でも再評価及び意見をいただき、今後の事業に反映するものです。

その中で、実施できたかどうかの評価ですが、具体的施策に基づき、該当する取組事業を、Aランク「実施できた」、Bランク「一部実施できた」、Cランク「実施できなかった」に分けて評価している。

また、具体的施策の取組事業について、男女共同参画の視点から工夫した点、配慮した点を、Aランク「実施できた」、Bランク「一部実施できた」、Cランク「実施できなかった」、Dランク「該当しない」に分けて評価している。

それぞれの評価について、評価点平均レーダーチャートにまとめている。

全体的に、男女共同参画の啓発がまだまだできていない。意識の向上に結び付けていないのが現状である。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議 長：確認します。25年度の男女共同参画事業の推進について、前回と今回で報告があった。前回は、具体的な、数値目標についての報告、今回は数字に関係なく111の具体的施策について、1年間の推進状況をレポートしていただいたのが資料2です。

その推進事業の実施の評価と男女共同参画の視点から見た評価、評点をまとめたのが資料1です。それを更に5ページ、6ページで各項目の自己評点を中心にグラフ化している。それをブレイクダウンしたのが、それ以降のページということですね。

その前に、前回、評価指標の数値の審議で、女性委員の登用比率で前年比1%マイナスという結果報告があり、それについて山本委員他より、1%のマイナスは大きな問題ではないのか。その原因を調査・確認するべきであるということと、女性委員が0の委員会が5委員会ある。なぜ、0のままなのか、ということそれぞれの委員会に確認をして理由を調査するべきではないか、との発言に対して、事務局ができるだけ問合せをしますということであったと思う。

まずその確認が出来ているのであれば報告していただきたい。

事務局：確認ができていない。

議 長：資料1の5・6ページの評価について意見・質疑を求める。

山本委員：評価点の付け方が同じで、重点度合いは進んでいない評価になるが、事業によっては、実際は全体から見ると少しは進んでいるという評価もできる。

議 長：山本委員から自己評価だと指摘があった。別の視点で自己評価について意見をしたい。

目標が数字である場合は、客観的なメジャーがあるから、評価しやすいが、目標数字がない場合に自身だけでの評価になると、色々問題がある。非常に甘く評価される方、自己に厳しく見られる方と、バラつきがある。そのバラつきのままのデータを見ても判断できずに悩むどころか、むしろ間違える可能性もある。課の評価はある程度一定の評価基準により、客観性を出来るだけ持たせる必要があると思う。その辺をどうしているか。

あくまで自己評価だけでストレートにでているとすればバイアスがかかってしまうのではないだろうかと非常に基本的な問題があるので、その辺を含めて事務局としてはどのように考えて見ているのか。

もう少し言うと、むしろ、出来る、出来ないの問題は別だが、一般的にそういう評価をするときには、このテーマを主管する担当部門が評価者として評価作業に立ち会って、ある課は A 評価と言っているが、男女共同参画の担当課からすると、そうじゃないのではないかとというような議論を経て評価を確定することで、評価基準の公正性・客観性が担保されるのではないか。

課 長：評価の仕方ですが、基本的には専門分野は、担当課が推し進めていく。実際は、現課が評価者として評価作業に立ち会って評価する方法かと思うが、評価するものが一つなので、相対評価ができない中で、担当課が評価しているため、絶対評価になる。

担当課に評価を委ねていく形のため、評価に若干ばらつきがある。現課は、担当課の評価を反映させている。今後は方法を工夫するなり検討していかなければと思う。

議 長：担当課がそれぞれの部門と男女共同参画の視点で、問題点や良い点のコミュニケーションをとることが、全職員の意識を向上させるというメリットがあると思う。かといって、今報告・回答があったように、一つ一つ部署でやっているということになると、大変な体力を要し、ある程度まとめた会議で各部がそれぞれ自己評点を発表して、そこへ事務局も入りながら全部の部が、その評価はどうかというコミュニケーションを取ること意識も向上するし、施策の中で、今まで考えていなかった視点の施策のヒントが与えられたり、新しいやり方ができたりするメリットもあると思う。当然、体力との関係は無視できないわけだが。前回の評価指標を見て、全体的にどれだけ男女共同参画に対する意識が認識されているのか、定着しているのか。単純に数字だけ見ると、もう少し頑張ってもらわないという意識もある。

担当課が前に出て接触をしていくという事が重要なキーポイントになるのかなというのが、私の意見です。

杉山委員：担当事務局の今の説明を聞かせていただいて、資料2の7ページ基本目標Ⅱの男女が共に生き生き働ける環境づくりのNo.39の MOS 資格取得対策講座の項目で、男女共同参画の配慮をする講座の内容であったとか、評価が A とかいう評価も大切だが、資格を取得した後の追跡調査はどうか。講座をして、資格をとった。良かったですね。で、終わっているのではないか。

講座については、実施して、参加するだけでいいのか。その後それをどう活かしているのか。具体性に欠けるのではないか。

もう一つ。キラリさわやかフェスタの時に感じたのは、「600何人の入場者数があった中で、男性が少なかった。アンケートも少なかった。」と言っていた反省の弁を聞いた時に、『ではどうすればいいのか』を考えていかないと、いつまでもフェスタをしているだけで、何で男女共同参画フェスタなの。フェスタしたらいいというところで終わるような気がする。そこを具体的に企画、参画にするのにどうすれ

ばいいのか。

もう1点は、男女共同参画の事業やっているメンバーで言うと、参画団体の商工会は女性ばかりです。商工会は男性がいっぱいいるのに、なぜ女性なのか。

事務局：審議会、キラリさわやかフェスタ実行委員会の委員に入っているのは女性部の方に参画していただいている。

議長：委員の意見は、私が先程申し上げたのと同趣旨で、各部門の自己評価だけで評価するのでは不十分であるから、別な評価方法も加味して評価するなり、それをやった結果として本当に男女共同参画の効果があつたのか、なかったのかということを確認してそこから評点にしろよという意見だと思う。

その辺含めていかがか。

事務局：今委員からの意見については、講座受講者の方に3ヶ月後ぐらいに、就職講座でしたら、資格を取ってどうだったか。その後就職活動をされたか。その結果就職が決まったか。ということについて、それぞれアンケートを出している。その結果も返ってきており、皆さん就職活動をされている。就職された方も数名いらっしゃるの、今委員のおっしゃっている形で進めていき、成果も出てきている。

キラリさわやかフェスタは、実行委員会で事業を進めているので、主催が実行委員会となっている。その中で意見を出していただきながら事業を進めていくという形で進めていければと思う。

山本委員：このABCの評価は、計画を立てた時から必要だったんですね。前年度よりちょっと良くなった、前に進んでいる。ただ、おっしゃるのはこの次の段階、次のステージで、中身で評価していきましょう。当然、当初はこれだったと思う。去年Bで、今年はAだったから頑張ったなどお互い自己満足です。それはひとつの段階としては手法もありだと思う。

議長：私の方からもう1点、資料1の5ページ・6ページに関連して、お尋ねをしたい。

基本目標1で男女共同参画意識づくりというのがある。意識づくりを部門の政策として評点したら69.2%の方はAランク。

それを男女共同参画の視点から見ると、61.5%になるのはなぜか。これは、同じ数字になってもいいのではないか。男女共同参画に立った意識づくりなので、意識がなぜここに差がでるのかと、素朴な疑問です。

問題かなと思うのは、意識が60~70%だと思うのだが。これだけ男女共同参画という問題を積んできて、まだ意識が職員の中で7割に届くか届かないかというのはどうなのか。もう100%に近い意識が浸透していてもいいのではないかと思う点。

環境づくりの点では、特に全体的な業務の目標の環境づくりは80%進捗しているということだが、それが、男女共同参画の視点から

立つと半分にも届いてないということ。この二つを重ね合わせて考えると、男女共同参画意識というものが本当にどこまで職員の方々の一人ひとりに深く理解をされ浸透しているのだろうかという点に少し不安を抱くのだが、この辺をもう少ししっかりと把握をしないと、先程の杉山委員じゃないが、やったがそれがほとんど市民の効果に届いてない、というような結果にもならないのかという不安も感じる。

事務局：この問題について、まず9ページ、10ページの内容ですが、その中で、先程から回答しているように、実施計画と男女共同参画の視点からということで両方に載っているのだが、その中で担当課の割り振り、これが若干おかしい部分が当初にあったのかなと思われる。

まず、3番の地域における男女の平等意識の醸成で、実施計画の9ページの③にあるように、地域・団体・PTA等に対する学習機会の提供・啓発について、人権推進課になっているが、本来から言えば、PTAというのは学校教育課等々がここに入ってくるのではないかと、担当している課が若干違う部分があり、そこでの評価というご理解をいただきたい。

ここが例えば教育委員会が入っていたらもう少し評価が上がるのかなと思われるところがある。

当初に担当課をあてがったときに、考え方があったのかと思われる。

山本委員：この評価は今までやってきたことで、これはこれで評価付けできる。

これを踏まえてもう1歩前へ進めていく。

議長：今、委員が言うように、確かにデータ、これは一つの事実だと思うが、これをデータでもう1歩前へ進めるというところで受け止めていただければと思う。

私も自治会などの集まりで、男女共同参画という言葉を出すのが、それ何、という方が正直まだ多いです。

一部の方からは、同姓結婚を認めることをやっているのかと言われた時には、それも一つですと、答えた。まだその程度でしか理解されていないのだと。これは市民の方ですが。やっぱりまだまだ市民の方々にとって理解ができていない。男と女はこうあるべきだと言うと、ああそういうことですかとわかっていただける。男女共同参画という言葉は聞いただけでは、なかなか理解を得られないと思う。庁舎内だけでなく、市民全体に対する啓発というのは、まだまだ頑張る必要がある。

課長：余談になるが、地域によって男女共同参画についても温度差がある。合併する前、木津町当時で女性センターを中心に事業を展開していたので、木津川市や都心部については、そうそう心配するトラブルはないが、特に田舎というところでは、男女共同参画という言葉自身が聞きなれていないというところもある。

男女共同参画の共同という字でも「共」に「働く」というように思

っているところもあると聞いたことがある。やはり温度差があるのかと思うが、幸いにして木津川市は、啓発という部分も割と浸透してきていると思うが、それこそ完璧なものにはなっていないというところで、今後は努めていかなければならないというのは、この指標の中でもその辺は認識してもらおう。

議 長：市内でもニュータウンと言われているところは、結構都心に働きに行っている方がいるという意味では、都心型かなと思うが、ちょっと残念な結果です。

資料2の3ページ、先程事務局の方から人権の14-1のテーマで人権の尊重、男女平等、相互協力・理解についての教育・保育の推進、性別に関わらず、これは当然のことだが、忘れたら困るなというのが、教育として男らしさ・女らしさを捨てている訳ではない。

事務局：男だから、女だからというのはない。個々の能力と思う。

議 長：良い意味での、両性がそれぞれ相手の良いものを感じ取っていくというのはいいが、特にテレビのお笑い番組なんかを見ていると、何かはき違えをして、笑いを取っている場面なども見受けられる。

部 長：男女共同参画の中では、男らしさ、女らしさという表現はしたくはないが、男だから女だからというのは、昔から引き継がれてきたことがいろいろあると思う。それぞれの個性に応じた教育や生活が大事と思う。

男女平等という言葉も男と女と同じことをするのかという意味ではなく、男と女という言葉にこだわり過ぎるのもよくない。

議 長：中には女性も働きにでないとかだめなのかという反論を聞く時がある。

部 長：それは個人の自由です。

議 長：あくまでそれを自分が自主的に判断してできる環境づくりをすることが大事。あるいは、まわりが偏見を持たないということが大事と思う。

最終決定の本人がどうするかというのは、絶対的に尊重すべきです。そこが誤解された表現で返ってくると担当している我々としては、それは違うのではないかと思う時があって、なかなかPRのしかたは難しいが、放って置くと変な方向へ流れかねない。

常々いろんな機会に正しい指導をやっていただきたいし、進捗状況については、アンケート・データ調査になりかねない。例えばアンケートの取り方、これもあまりごちゃごちゃ書くとアンケートの回収率が悪くなるという問題はある。できるだけ、ご協力くださいという前提で、意識をどのようにもっているのか。その意識が時間の流れの中で、どう変化・変遷していつているのか。常に続けて努力しているとデータとしての連続性あるいは客観性が出てくるのではないか。

そういう担当部門として、他の部門がやっている全く関係のない集會にでもそれをお願いするぐらいの迫力と強さがあってもいいかと

いう気がする。まして、人権推進課の部門でやる会合でもアンケートをとって行く。男女共同参画の視点でどこまで理解されているのかを把握するようなアンケートの取り方も考えていただければと思う。

山本委員：全体的に、実施評価が良くて男女共同参画の評価が低い、資料2の3ページの17-1は、実施評価がBで、男女共同参画の視点での評価がAで、唯一ここだけが逆転している。これは何か理由があったのか。

部長：Bだからだめ、Cだからだめではなく、CがBになった。BがAになったという、前よりは良くなったというところがわかったかと思うがどうか。

議長：CからBになることが大事。

事務局：先程委員がおっしゃったように、男女共同参画からの視点では、評価の仕方が一部できているということでB評価です。

山本委員：Bだが前よりは良くなっているということで前向きな話になる。

事務局：先程議長から、住民へのアンケート調査等々という意見があったが、なかなかできないだろうということだが、昨年25年6月に木津川市総合計画の後期計画で、満18歳以上の5,500人に無作為にアンケートを取っている。回収は2,021人で、36.79%の回収率だが、その中に1点新規で「人権の尊重と男女共同参画の促進」という項目があり、それについて、満足が1.7%、ほぼ満足が18.6%、どちらともいえないが68.1%、やや不満が5.7%、不満が2.2%、無回答が3.7%、どのような内容で回答されているかわからないが、人権の尊重と男女共同参画の推進という項目の中での回答としてパーセンテージをいただいた結果がでていいる。11月頃の広報にも載っているの、目を通していただければと思う。

岡本委員：評価のDランクが本当に当てはまらないのかどうか。該当しないということだが、少しでもやったというように評価されれば、もう少し上るのかと思う。

資料2の1ページの6-2、男女共同参画に立った広報出版物の発行というのは、人権推進課ではAですが、男女共同参画の評価では、Dです。

事務局：全てに広い意味ではあると思うが、ただ、補助金や助成金の関係で実施事業的にはAランクです。男女共同参画の視点から補助金が出したのかというと、いやそうじゃないと言うことで、Dだという評価もある。評価的には難しい。実際にはすべてにおいて男女共同参画というのがその中に付随しているものと思っている。

実際は実施評価がAなので、全体がやりましたという事ならば、その中には当然男女共同参画の内容も盛り込まれているので、Aになるはずだが、ただ、「男女共同参画」と固く言われますと、いや違うのかなと、担当者が評価しており、該当していないとなっている。

議長：同じするにしても、男女共同参画意識を強く持っている方と、その

意識はないけど、同じことをやるにしてもそういうところがあるとするればそれもむしろ問題なのではないか。Dの評価が出てきたときに、本当に男女共同参画の視点で問題はないのか、関係はないのかというところを掘り下げてみる必要がある。今現在Dのところに見直していただくのもよい。新たな視点での意識改革につながると思う。

杉山委員：木津川市長が一番やりたいと言っているのが、子育て支援です。資料1の3ページにファミリー・サポート・センターがあり、25年度も0箇所です。ファミリー・サポート・センター事業で大きく予算をあげている。

子育ての中で資料2の15ページ健康づくりの推進と福祉の充実の84-1、育児サポーター養成講座の開催及び育成で評価がBになっている。昨年度も育児サポーターができてないからだなというのがわかる。市長がこれだけ子育て支援を言いながら、予算も大きく取りながら、実施されていない。育児サポーター養成講座の事を言っているのではなく、子育て支援の中の具体性が、例えば、育児サポーター養成講座を受けた人が過去に何百人という。その人たちが活用されているのか。人材がないとか、待機児童があって、保育士の資格の持っている人がないから、待機になる。資格を持っているが65歳で駄目だということで、シルバーにいつてしまう。シルバーだと、育児サポーターにボランティアで行きたいと言っても行けない。年齢的に。

ファミリー・サポート・センターを作って、具体的に予算をとって、26年度どう動くのか注目している。今後の事業として、具体的に来年度でファミリー・サポート・センターがどう保育の充実になったか、福祉になったか注目したい。

部長：子育て支援課の委託事業です。

新たな取組なので、どういうことをやっていくかの研修を受けて、実施に向けて進めていると聞いている。多くの方が応募していただければいいかと思う。

杉山委員：育児サポーター養成講座を受講された人たちが、だいたい年齢が平均で50歳以上です。それから10年以上経過して、65歳になると学童の指導員でも駄目。資格を持っていても年齢的に70歳までいければと思っているのに、なかなかできていない。年齢制限が65歳と決められていて、年齢の上限を引き上げれば対応できると思う。

部長：子育て支援課が進めている事業なので、今詳細についての答えはできないが、一定の条件があると思う。

(2) その他

(配布資料 資料3・参考資料)

事務局より、「平成26年度木津川市男女共同参画推進事業計画」及び男女共同参画計画“新キラリさわやかプラン”の見直しについて、資料をもとに説明した。

	<p>事務局：本日の議題（１）で審議をいただいた「平成２２年度策定の木津川市男女共同参画計画～新キラリさわやかプラン～」については、概ね１０年間を計画期間としている。この計画は、施策の成果や、今後の社会情勢の変化、新たな国の施策などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直すことになっているが、そのうち「１１１項目の具体的施策」については、概ね５年後に後期計画を検討するようになっており、平成２６年度が５年目にあたる。</p> <p>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴う事業の見直し、木津川市総合計画との整合性を図った内容の見直しなど、現在の社会状況の変化や意識の変革を勘案し、男女共同参画社会に向けた取り組みを推進するために、１１１の具体的施策について、各担当課に照会をかけながら、平成２６年度に具体的施策について、後期計画としての必要な見直しを行うもので、審議会には市長より具体的施策の後期計画に対する諮問の予定をしている。</p> <p>審議会においては、平成２６年度末までに諮問に対する答申をいただき、遅くとも平成２７年度には、具体的施策に対する見直しダイジェスト版の発行の予定をしている。</p> <p>なお、本計画は、平成２２年度の策定から概ね１０年間を計画期間としているので、１０年目の平成３１年の時点で、その当時の社会情勢の変革を勘案し、また市民意識調査等を実施しながら、計画の見直しを実施するという事で考えている。</p> <p>手元に配布の黄色のチラシは、女性センターで実施の相談業務について、市民の皆さんに周知ができていないため、女性の方が心に悩みを抱え込んでいるという事がある。今回、相談案内チラシを作成して、市内大型店舗等に設置していただき、市民の方、特に女性の方に「女性センター相談」を周知していく。</p> <p>議 長：今後の審議会の開催スケジュールはあるか。 事務局：今はまだ、決めていない。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>